

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月1日
【会社名】	株式会社安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 津田 純嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社安川電機東京支店 (東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル) 株式会社安川電機名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長津田純嗣は、当社の第98期第1四半期（自平成25年3月21日 至平成25年6月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。